

被扶養者資格(認定状況)の再確認を実施いたします

本年5月末より、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者資格(認定状況)を再確認いたします。事業主の皆さまには、5月末から6月下旬にかけて「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者となっている方が現在も被扶養者の条件に該当するかをご確認いただき、専用の返信用封筒で被扶養者状況リストをご返送ください。

この再確認は、保険料負担の軽減につながる大変重要な事務です。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

【平成27年度被扶養者資格の再確認の流れ(イメージ)】

協会けんぽ(送付)

被扶養者状況リスト、被扶養者調書兼異動届、返信用封筒(説明用リーフレット)を事業主様へ送付

被扶養者状況リスト「正・副」
被扶養者全員のリスト

被扶養者調書兼異動届「正・副」
白紙用紙(削除専用)

返信用封筒
料金受取人払

平成27年5月末より順次送付

事業主様(再確認)

リストにて被扶養者資格を確認後、リスト「正」を提出

削除となる被扶養者がいない場合

削除となる被扶養者がいる場合

削除となる被扶養者がいる場合、同封の異動届「正・副」を記入し、保険証を添付

被扶養者状況リスト「正」
リストのみ提出

被扶養者調書兼異動届「正・副」
被扶養者状況リスト「正」
保険証
削除者の異動届および保険証添付

※リスト「副」は送付せず事業主様にて保管

返信用封筒にて協会けんぽへ送付(7月末提出期限)

協会けんぽ(内容確認)

リスト等の内容確認後、異動届「正・副」を年金事務所へ回送

年金事務所(審査・送付)

被扶養者審査削除処理後、異動届「副」を事業主様へ送付

事業主様(保管)

送付された異動届「副」を事業主様にて保管
※削除となる被扶養者がいない場合、送付されるものはありません

被扶養者調書兼異動届「副」

平成26年度実績

- 削除人数 約 6.9 万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約 34 億円

再確認の対象となる方

協会管掌健康保険の被扶養者

(ただし、次の被扶養者を除きます。)

- (1) 平成27年4月1日において18歳未満の被扶養者
- (2) 平成27年4月1日以降に被扶養者認定を受けた被扶養者

※すべての被扶養者が上記(1)または(2)に該当する場合、再確認が不要となるため、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

削除となる被扶養者がいる場合

再確認の結果、被扶養者から削除となる場合は、被扶養者状況リストと同封の被扶養者調書兼異動届に必要な事項をご記入いただき、該当する方の被保険者証を添付のうえ、被扶養者状況リストとあわせて協会けんぽへご提出ください。

被扶養者状況リスト送付及び提出時期

送付時期：平成27年5月末日から6月下旬(順次送付)

提出期限：平成27年7月末日

詳しくは、協会けんぽホームページをご覧くださいか、高知支部(☎088-820-6010)へお尋ねください。

家庭血圧測定指導のご案内

高血圧の重症化や合併症を予防するため、平成26年度から実施している看護師による「家庭血圧測定指導」を、平成27年度も右記のとおり実施します。

対象となられた方には、診察の後に15分程度お時間をいただき、家庭血圧測定などのご説明をさせていただきます。お急ぎのところ恐れ入りますが、ご協力をお願いします。

- | | |
|--------------|--|
| 期 間 | 平成27年5月～10月 |
| 対 象 者 | 協会けんぽの生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧が高めの方 |
| 内 容 | 看護師が、高血圧の危険性や家庭血圧の測定方法などについて説明した後、電話等で3ヶ月間フォローアップを行う |
| 場 所 | 高知検診クリニック |
| 指 導 者 | NPO 法人サクセスフルエイジング研究会の看護師 |
| 所要時間 | 15分程度 |
| 費 用 | 無 料 |



職場の健康づくり応援します! ~お役に立つ研修会のご案内~

無料

職場の健康づくりで困っていませんか?

協会けんぽと福祉保健所が連携し、職場の健康づくりを応援する研修会を開催します! 各ブロックごとに様々なテーマで実施しますので、是非、ご参加ください。



事業主様、健診等のご担当の方のご参加、お待ちしております♪

※健康保険委員の皆さまには、別途、ご案内をいたします。

※参加には申し込みが必要です。下記の参加申込書をFAXしていただくか、協会けんぽ高知支部までご連絡ください。

【お問い合わせ・連絡先】 企画総務グループ ☎088-820-6012 保健グループ ☎088-820-6020

ブロック	日時	会場	研修テーマ
安芸	平成27年 7月15日(水) 13時30分～ 16時	田野町ふれあいセンター 2階 多目的会議室 (安芸郡田野町 1456-42)	「進めよう社内禁煙の輪～働きやすい環境を～(仮題)」 たばこの健康への影響や、禁煙をすることが喫煙仲間から非難されない、禁煙を受け入れられる職場環境づくり、禁煙を成功する秘訣(禁煙外来の紹介も含め)などを学習します。
中央東	平成27年 7月8日(水) 13時30分～ 15時30分	青少年センター (香南市野市町西野 303-1)	「どうしてる? 職場の血圧とメンタルヘルスのマネジメント」 職場での高血圧やメンタルヘルス対策として、血圧測定やストレスチェックをしてみませんか? 医師や専門家が、すぐに取り組めて役立つ情報を紹介します。
中央西	平成27年 7月28日(火) 13時30分～ 15時30分	すこやかセンター伊野 (吾川郡いの町 1400 番地)	「働きざかり世代の健康づくりは職場から ～健康診断と高血圧予防～」 健康診断と高血圧予防についての医師の講演、職場ですぐにできる健康づくりの情報を提供します。
須崎	平成27年 8月7日(金) 14時～16時	須崎市立市民文化会館 会議室B (須崎市新町 2丁目 7-15)	「働き盛りの健康づくり～お酒との上手な付き合い方～」 高幡地域の職場で気になる健康課題ナンバーワンの“お酒の飲みすぎ”について、「職場で取り組む健康づくり手引書」等も紹介しながら、わかりやすく役立つ情報を提供します。
幡多	平成27年 7月14日(火) 14時～16時	中村地区建設協同組合会館 (四万十市右山元町 3丁目 3-26)	「働きざかりの食育講座」 買い物から食事まで、毎日元気に働くために取り入れてほしい、ちょっとしたコツを紹介します。

職場の健康づくり応援研修会参加申込書

FAX番号 **088-820-6023**

※このページをそのままFAXしてください

事業所名

住所

電話番号

ご担当者名

(事業主 ・ 健康保険委員 ・ 健診担当 ・ その他 ())

参加希望ブロック **安芸 ・ 中央東 ・ 中央西 ・ 須崎 ・ 幡多**

※ブロック名に○をお願いします。 ※ 他のブロックの研修会にも参加ができます。(2つ以上の参加も可)

※資料等の準備がありますので、お申し込みはできるだけ **6月26日(金)まで** をお願いします。



全国健康保険協会 高知支部

協会けんぽ

〒780-8501 高知市本町4-2-40 ニッセイ高知ビル6F ☎088-820-6010 (代表)

<http://kyoukaikenpo.or.jp/shibu/kochi>

メールマガジン登録者募集中! ご登録はホームページより

協会けんぽ高知支部

